

## 鹿 児 島 県 公 報

令和8年9月18日（金）第755号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火、金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告

- 肥料の登録の有効期間の更新
- 土地改良区の定款の変更の認可
- 県営土地改良事業の計画の決定

## 示

- （経営技術課取扱い） 1
- （農地整備課取扱い） 1
- （農地整備課取扱い） 1

## 公

- 令和8年度砂利採取業務主任者試験公告
- 公募によらない指定管理者の候補者選定の公告

## 告

- （商工政策課取扱い） 2
- （農産園芸課取扱い） 3

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の名称等の公表

- （選挙管理委員会取扱い） 3

## 告 示

## 鹿児島県告示第531号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和8年9月18日

鹿児島県知事 塩田康一

| 登録番号        | 更新後の登録の有効期限 | 肥料の種類   | 肥料の名称 | 保証成分量（％）              | その他の規格                             | 生産業者    |              |
|-------------|-------------|---------|-------|-----------------------|------------------------------------|---------|--------------|
|             |             |         |       |                       |                                    | 氏名又は名称  | 住 所          |
| 鹿児島県肥第1352号 | 令和11年8月31日  | 魚廃物加工肥料 | まるち1号 | 窒素全量 5.5<br>りん酸全量 5.5 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 株式会社厚石園 | 枕崎市桜山東町974番地 |

## 鹿児島県告示第532号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年7月30日付けで指宿市開闢土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年9月18日

鹿児島県知事 塩田康一

## 鹿児島県告示第533号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農業競争力強化農地整備（農地整備中山間地域型）（農業用排水施設整備、区画整理及び暗渠排水）川東地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和8年9月18日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和 8 年 9 月 24 日から同年 10 月 22 日まで
- 3 縦覧場所  
始良市役所耕地課

---

公 告

---

## 令和 8 年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 15 条第 1 項の規定により、令和 8 年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 試験の期日  
令和 8 年 11 月 13 日（金）午前 10 時から正午まで
- 2 試験の場所  
鹿児島県社会福祉センター（鹿児島市鴨池新町 1 番 7 号）
- 3 試験科目  
試験は、次に掲げる事項について筆記試験により行う。
  - (1) 砂利の採取に関する法令
  - (2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 4 受験資格  
制限はない。
- 5 試験手数料  
8,100 円
- 6 受験手続
  - (1) インターネットによる受験申込み
    - ア 受験申込方法  
鹿児島県電子申請システムにおいて、必要な事項を入力し、申し込むこと。  
入力方法等手続の詳細については、鹿児島県のホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/>）に掲載の電子申請システム申請マニュアルを参照すること。
    - イ 試験手数料の支払方法
      - (㌦) 試験手数料（8,100 円）は、クレジットカード（受験申込者本人名義のものに限る。）による支払又は P a y - e a s y（ペイジー）対応のインターネットバンキングや A T M 等からの払込みにより納付すること。  
なお、一旦納付された試験手数料は、返還しない。
      - (イ) 利用できるクレジットカード  
V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s
  - (2) 郵送又は持参による受験申込み
    - ア 提出書類等
      - (㌦) 受験願書
      - (イ) 写真（縦 6 センチメートル、横 4 センチメートルのものであって、出願前 6 月以内に撮影した脱帽正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
      - (ウ) 試験手数料（8,100 円分の鹿児島県収入証紙を、受験願書の所定の欄に貼り付けて提出すること。なお、提出書類等を受理した後は、試験手数料は返還しない。）
    - イ 提出書類等の提出先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）

なお、郵送の場合は、封筒の表面に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。

7 受付期間

- (1) インターネットによる受験申込み

令和8年9月23日（水）午前9時から同年10月23日（金）午後5時まで

- (2) 郵送又は持参による受験申込み

令和8年9月23日（水）から同年10月23日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

なお、郵送の場合は、令和8年10月23日の消印のあるものまで受け付ける。

8 受験願書の用紙の交付

受験願書の用紙は、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（奄美市名瀬永田町17番3号 郵便番号 894-8501）において交付する。

なお、同用紙を郵便により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、110円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

9 合格者の発表

合格者に対し、合格証を郵送して行う。

10 その他

- (1) 試験の詳細については、鹿児島県のホームページに掲載の砂利採取業務主任者試験実施要領を参照すること。

- (2) 試験についての照会は、鹿児島県商工労働水産部商工政策課（電話099-286-2933）又は鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（電話0997-57-7215）に対して行うこと。

.....

公募によらない指定管理者の候補者選定の公告

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第7条第1項の規定により、次のとおり公募によらず指定管理者の候補者を選定することとした。

令和8年9月18日

鹿児島県知事 塩田康一

1 公の施設の名称

フラワーパークかごしま（以下「フラワーパーク」という。）

2 公の施設の所在地

指宿市山川岡児ヶ水1611番地

3 指定管理者に行わせる管理の業務の範囲

- (1) フラワーパークの施設及び設備の維持管理に関する業務  
(2) フラワーパークの利用に係る料金に関する業務  
(3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、フラワーパークの管理に関して知事が必要と認める業務

4 指定管理者に管理の業務を行わせる期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

5 適用条文

鹿児島県公の施設に関する条例第7条第1項第4号

## 選挙管理委員会告示

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体及び法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年9月18日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

## 1 設立の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称  | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地       | 届出年月日     |
|----------|--------|----------|------------------|-----------|
| 吉山こうき後援会 | 吉山 恒貴  | 吉山 里彩    | 鹿児島市照国町17-24-801 | 令和8年8月28日 |
| 渡辺久治後援会  | 渡辺 久治  | 渡辺 久治    | 阿久根市脇本8976       | 令和8年8月4日  |

## 2 異動の届出があった政治団体

## (1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称             | 代表者氏名 | 異動事項       | 新                  | 旧            | 異動年月日     |
|---------------------|-------|------------|--------------------|--------------|-----------|
| 自由民主党鹿児島県介護福祉政治連盟支部 | 柿添 信義 | 主たる事務所の所在地 | 薩摩郡さつま町 求名 13341-1 | 鹿児島市下福元町9563 | 令和8年7月30日 |
|                     |       | 代表者の氏名     | 柿添 信義              | 松村 武久        |           |
|                     |       | 会計責任者の氏名   | 上原 耕三              | 下野 浩         |           |
| 自由民主党鹿児島県タクシー支部     | 下小藺 充 | 代表者の氏名     | 下小藺 充              | 下之角 洋        | 令和7年5月30日 |

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称      | 代表者氏名  | 異動事項       | 新                  | 旧            | 異動年月日     |
|--------------|--------|------------|--------------------|--------------|-----------|
| 鹿児島県介護福祉政治連盟 | 柿添 信義  | 主たる事務所の所在地 | 薩摩郡さつま町 求名 13341-1 | 鹿児島市下福元町9563 | 令和8年7月30日 |
|              |        | 代表者の氏名     | 柿添 信義              | 松村 武久        |           |
|              |        | 会計責任者の氏名   | 上原 耕三              | 下野 浩         |           |
| 互栄会          | 川畑 智洋  | 代表者の氏名     | 川畑 智洋              | 谷口 明広        | 令和8年8月17日 |
| 竹原研二後援会      | 竹原 みどり | 代表者の氏名     | 竹原 みどり             | 竹原 研二        | 令和7年7月22日 |
|              |        | 会計責任者の氏名   | 竹原 みどり             | 竹原 研二        |           |
| とまり義秋後援会     | 泊 義将   | 代表者の氏名     | 泊 義将               | 上山 忠雄        | 令和8年8月1日  |
| 吉岡なると後援会     | 吉岡 鳴人  | 代表者の氏名     | 吉岡 鳴人              | 小浜 誠司        | 令和8年6月1日  |
|              |        | 会計責任者の氏名   | 中村 ちあき             | 吉岡 美晴        |           |

## 3 解散の届出があった政治団体

## その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称   | 主たる事務所の所在地                | 代表者の氏名 | 解散年月日            |
|-----------|---------------------------|--------|------------------|
| 池田綱雄後援会   | 霧島市国分福島 2-18-2            | 立野 美好  | 令和 7 年 12 月 31 日 |
| いとう周平後援会  | 鹿児島市真砂町 14-11<br>高倉ビル 3 階 | 原口 兼明  | 令和 8 年 8 月 25 日  |
| 坂本明仁後援会   | 南さつま市加世田内山<br>田 17284     | 坂本 明仁  | 令和 7 年 12 月 31 日 |
| 杉尾ひろき後援会  | 鹿児島市緑ヶ丘町 28-1             | 杉尾 巨樹  | 令和 7 年 12 月 31 日 |
| 竹原研二後援会   | 伊佐市菱刈川北 2677              | 竹原 みどり | 令和 7 年 12 月 31 日 |
| 田中和矢後援会   | いちき串木野市元町<br>100 番地       | 田中 和矢  | 令和 7 年 12 月 31 日 |
| 南大隅に新しい風を | 肝属郡南大隅町根占川<br>北 1275-12   | 大村 一裕  | 令和 7 年 12 月 31 日 |

## 4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

| 届出をした者の氏名 | 代表者の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地         | 指 定<br>年月日        |
|-----------|--------|----------|-----------|--------------------|-------------------|
| 吉岡 鳴人     | 吉岡 鳴人  | 鹿児島県議会議員 | 吉岡なると後援会  | 鹿屋市吾平町麓<br>3621-21 | 令和 8 年<br>6 月 1 日 |